

平成二十四年二月十日提出
質問第六三三号

年金財源の国庫負担分二分の一のうち二・六兆円を交付国債で賄うことの問題点に関する質問
主意書

提出者 橘 慶一郎

年金財源の国庫負担分二分の一のうち二・六兆円を交付国債で賄うことの問題点に関する質問

主意書

平成二十四年二月十日の衆議院予算委員会において、安住財務大臣が年金財源の国庫負担分二分の一のうち二・六兆円を交付国債で賄うことについて、必ずしも良い選択ではなかったとの認識を示されたことは、率直に評価するものである。については、交付国債に係る後年度の問題点として財政当局が懸念される事柄に
関し、以下四項目にわたり質問する。

一 平成二十三年度において、原子力損害賠償支援機構に対し、交付国債五兆円を交付した理由及び現状において現金化された金額を伺う。

二 年金財源のうち、二・六兆円を交付国債で賄うこととされているが、当該交付国債は当分の間、現金化されることはないものと思料する。内閣の見解を伺う。

三 この交付国債については、後年度において消費税率の引き上げによって返済することが予定されているが、一般論として財政規律の観点から、交付国債の持つ問題点及び懸念される事項について、財務省の見解を伺う。

四 この交付国債について、特例公債（いわゆる「赤字国債」）によらなかつた理由を確認する。
右質問する。